

品川区フットサル競技会運営要項改定

(改定期間 令和3年度 第11回 品川区フットサルリーグ)

1. 選手の資格・登録

- ① リーグに登録できる選手は本規約第12章に規定された加盟団体の選手であること。
- ② 登録選手は品川区在住、在勤、在学、又は品川区内にチーム活動拠点があるものとする。追加登録もこれを要する。追加選手のチーム登録は当該年度12月末まで可能とする。また、メンバー登録に付いては、チーム登録されている選手の中から3名以上15名以内で構成され、前節との選手・背番号の変更是3名までとする。
- ③ 年齢制限については16歳以上であること。
- ④ 登録人数は7名以上であること。
- ⑤ 選手は品川区フットサルリーグのカテゴリーで、複数のチームに登録することは出来ない。
- ⑥ リーグのカテゴリーについて:トップカテゴリー(1部)・ピースカテゴリー(2部)・エンジョイカテゴリー(3部)のリーグ制とする。
ただし、新型コロナウイルスの影響による改定期間に全カテゴリーで24チーム未満の登録で開催に至る場合、昇格・降格を全カテゴリーにおいて無くして、2カテゴリーによるリーグ制にする。カテゴリー分けはリーグ運営委員長に一任される。
2カテゴリー制になった場合には、リーグ運営委員長によりエンジョイカテゴリーのチームの他にトップカテゴリー並びにピースカテゴリーのチームを同一リーグに調整する場合には、女性選手又は、50歳以上の選手をチーム登録されるチームに限りエンジョイカテゴリーのチームと同一リーグになることを可能とする
- ⑦ 本リーグに登録された団体・選手は、プライバシーポリシー(別紙を参照)と新型コロナウイルス感染症対策チェックシート(別紙を参照)を熟読の上、同意された団体・選手であること。

※当リーグは民間大会とは異なり、参加チームでリーグ運営を行う自主運営での開催が原則となります。
試合当日の運営・タイムキーパー・記録などのオフィシャルと言われる運営は、割当により参加チームに行って頂きます。

自主運営に協力できないチームに関しては、加盟を一切お断りいたしております。

2. 選手の用具

- ① 登録選手にはユニホームの固有の背番号をつけることとし、その番号を変更する場合は事務局へ伝達すること。
- ② 本競技会に登録した1着以上のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)は、フィールドプレイヤー・ゴールキーパーのそれぞれ全てが同色・同デザインを試合会場に持参し、着用しなければならない。(2着以上の持参が好ましい。)
- ③ ユニフォームのデザイン等が異なっていても、試合前のマッチコーディネーションミーティング(審判立会いの打合せ)において対戦するチームが承認された場合に限り、主たる色が同系色であれば着用することができる。

対戦するチームが承認されない場合は、不戦敗:0-5で対戦チームの勝ちとする。

※審判は、リーグ運営幹事に報告し リーグ運営幹事は、ユニフォームのデザイン等の異なりを正すよう に代表者に指摘すること。

- ④ ゴールキーパーのユニフォームについて、ショーツ、ソックスはフィールドプレーヤーと同系色でも良い ものとする。
- ⑤ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チー ムの立ち会いのもとに、その試合においていずれのチームがビブス等を着用することを決定する。
- ⑥ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同 色でなくても良い。
- ⑦ アンダー(シャツ・ショーツ・タイツ)の色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用す る。

3. 審判(オフィシャルチーム)

- ① オフィシャルチームの責任に於いて7名を持って主審、第2審判、**第3審判**(タイムキーパー・記録係)、 ボールパーソンを行う(主審・第2審判・第3審判は、審判服 or 黒ビブス着用)。
- ② オフィシャルチームは試合開始30分前に集合すること。
- ③ オフィシャルチームは試合終了後に審判報告書とメンバー表をリーグ運営幹事(会場担当者)に提出す ること(別紙:情報伝達フローを参照)。
- ④ **新型コロナウイルスの影響による改定期間中である場合には、当該年度 9 月末までに、JFA 公認フッ トサル 4 級以上の資格を有しているチーム審判スタッフが 2 名以上の登録が望ましい(審判員の登 録を義務付けないものとする)。**

4. 試合球

- ① 対戦する両チームが各2つを持ち寄り、合計4つの中から主審が試合球を決定する(残り3つの試合球 は、オフィシャルチームのボールパーソンに渡す)。

5. 試合用具

- ① ゴール及びゴールネット等を十分確認して試合を行うこと(不備があった場合には処置後行う)。
- ② 選手はスネ当てを着用しなければならない。
- ③ シューズは危険が無いか選手が試合にのぞむ際に十分点検すること、また審判員は競技開始前にシュー ズを確認し不備を正す(サッカー専用スパイク禁止)。
- ④ メガネ及びアクセサリーは着用禁止とする(スポーツメガネは、認められる)。
- ⑤ ピースカテゴリー・エンジョイカテゴリーにおいて50歳以上の選手は、腕章(キャプテンマーク)を着用 し、審判、対戦相手にローカルルール適応選手であることを周知する必要がある。
- ⑥ **マスクの着用は、フィールドでプレー中に認められない。**
(オフィシャルチーム、ベンチにいるスタッフと選手は、着用を認められる)

補足説明

主審は、その競技者に問題となるものを外すべきと伝えなければならない。

外すことができない、またはそれを拒んだ場合は、次の競技が停止されたとき、フィールドから離れる

よう命じなければならない。

伝えたにもかかわらず再び身についていることが確認された場合は、競技者を警告し、プレーを停止したときにボールがあった位置から行われる間接フリーキックが相手チームに与えられる。

(フットサル競技規則 競技者の用具(装身具)の着用について を適用)

6. 対戦方法

① 全カテゴリーは一回戦総当たりリーグ戦で行い、優勝チームを決定する。

※カテゴリーの登録チーム数が8チーム以内の場合は、二回戦総当たりリーグ戦(ホーム＆アウェイ方式)で行う。

※運営要項1の⑥に当てはまる場合は、2カテゴリー制において運営要項6の①を当てはめる

② 昇格・降格(原則)はトップカテゴリー下位3チームを自動降格として、次年度ピースカテゴリーとして出場する。ピースカテゴリー上位3チームを自動昇格として、次年度トップカテゴリーとして出場する。下位3チームを自動降格として、次年度エンジョイカテゴリーとして出場する。エンジョイカテゴリー上位3チームを自動昇格として、次年度ピースカテゴリーとして出場する。

※運営要項1の⑥に当てはまる場合は、2カテゴリー制において昇格・降格は無いものとする。

※運営要項1の⑥に当てはまらない場合においても、トップカテゴリー、ピースカテゴリーのいずれかで7チーム以内の場合は、3カテゴリー制においても昇格・降格は無いものとする。

※女性選手又は50歳以上の選手をチーム登録されている場合に限り、自動昇格の免除を申請できる。なお、その場合は女性選手又は50歳以上の選手をチーム登録されていない上位チームから順に自動昇格する。

新型コロナウイルスの影響による改定期間中における原則として

トップカテゴリーとピースカテゴリーにおいて

各カテゴリーにて 8 チーム以上であり

ピースカテゴリー 10~12 チーム参加の場合、昇格 3 チーム

トップカテゴリーより降格 3 チーム

ピースカテゴリー 8~9 チーム参加の場合、昇格 2 チーム

トップカテゴリーより降格 2 チーム

ピースカテゴリーとエンジョイカテゴリーにおいて

各カテゴリーにて 8 チーム以上であり

エンジョイカテゴリー 10~12 チーム参加の場合、昇格 3 チーム

ピースカテゴリーより降格 3 チーム

エンジョイカテゴリー 8~9 チーム参加の場合、昇格 2 チーム

ピースカテゴリーより降格 2 チーム

・2カテゴリー制になった場合には、リーグ運営委員長によりエンジョイカテゴリーのチームの他にトップカテゴリー並びにピースカテゴリーのチームを同一リーグに調整する場合には、女性選手又は、50歳以上の選手をチーム登録されるチームに限りエンジョイカテゴリーのチームと同一リーグにな

ることを可能とする

※上記の例は、原則であり。今年度の品川区フットサル連盟登録36チーム数から次年度に継続登録されるチーム数に変動があった場合(4カテゴリー制への変動も含み)には、その限りでなくリーグ運営委員長に一任される。

※前年度、今年度の品川区フットサル連盟登録チームであるが新型コロナウイルスの影響によりリーグ戦の参加を辞退されるチームで、次年度に品川区フットサル連盟に登録されるチームは、2019年度の暫定カテゴリーに原則として残留。(4カテゴリー制への変動の場合には、その限りでなくリーグ運営委員長に一任される。)

7. リーグ戦順位決定

勝者には3点、引き分けには1点、敗者には0点の勝ち点を与え、勝ち点の多い順に上位とする。但し、勝ち点の合計が同一の場合は次の順序により決定する。

- ① 試合の得失点差の多い順
- ② 全試合の総得点の多い順
- ③ 該当チームの対戦成績
- ④ 前3項により順位が同一であり、且つ順位の決定を必要とする場合は、順位決定戦を行う。

8. 試合方法

① 試合競技規則は当年度の日本サッカー協会制定の競技規則による。試合中2名以下となった場合は不戦敗とする。

② 競技者:3名以上5名で成立。試合途中の2名以下となった場合は不戦敗とする。

③ 試合時間:ランニングタイム

・全力カテゴリー14分とする。【7分ハーフ】

・タイムキーパーは、各ピリオドの終了を音により合図する。

※音とは、ブザー音または笛である。試合会場の全てに聞こえないタイマー音ではない。

※主審・第2審判がタイムキーパーの音の後に鳴らす笛は、終了の確認のためだけのものとなる。

④ 累積ファウル(ローカルルール)

・トップカテゴリー、ピースカテゴリーはファウルカウント累積三つ目で第二PK及び壁なし直接フリーキック エンジョイカテゴリーは前後半を通してファウルカウント累積三つ目で第二PK及び壁なし直接フリーキック

※運営要項1の⑥に当てはまる場合の、2カテゴリー制においては、トップカテゴリーはファウルカウント累積三つ目で第二PK及び壁なし直接フリーキック ピースカテゴリーは前後半を通してファウルカウント累積三つ目で第二PK及び壁なし直接フリーキック

⑤ タイムアウト

・全力カテゴリーで、タイムアウトの要求はできない。

・熱中症対策(7月 最終週 日曜～9月 第1週 日曜まで)としての給水タイムは、試合前のマッチコーディネーションミーティング(審判立会いの打合せ)において要求でき、主審は、前半1回、後半1

回の飲水タイムを設ける。また感染予防のため飲水ボトルの共有を不可とする。

※両チーム合意の場合は飲水タイムを設けないことも可能とする。

- ⑥ 退場・警告試合中審判により退場処分を受けた選手は、次の公式戦1試合を出場停止とする。また、警告を累積2回受けた選手は次に公式戦1試合を出場停止とする。
- ⑦ メンバー表:各対戦チームは試合開始20分前までに担当審判員に提出する。
- ⑧ 不戦敗:試合当日2名以下の場合。0-5で対戦チームの勝ちとする。
- ⑨ 不成立試合:両チーム共に試合当日2名以下の場合。両チームに勝ち点0、失点5とする。
- ⑩ 各カテゴリー一覧ルールについては各節の会場にて別途配布 or 説明する。
- ⑪ 雷が鳴ってきた場合は、審判により試合を中断すること。

9. リーグ運営

- ① 加盟チームは協力と新型コロナウイルス感染症対策チェックシートに遵守してリーグ戦を円滑に進行させる。競技日程・組み合わせ作成・グランド確保・審判担当・グランド準備・出場選手チェック・競技記録等。
- ② 各カテゴリーのリーグ運営幹事はリーグ運営委員長と連絡を密に取り、リーグ運営委員長は施設委員会委員長と連絡を密に取り、リーグ戦を翌年2月末までに終了させることが望ましい。
(新型ウイルス感染症により年度内にて全試合数が終えられない場合には、次年度へ継続して第11回品川区フットサルリーグを開催します。)
- ③ 各カテゴリーのリーグ運営幹事は、リーグ戦終了後、速やかに競技記録及び決算書の報告を担当理事に送付する。FAX可能。
- ④ 加盟チームは試合に先立ち参加者自身の責任において傷害保険に加入すること。
(スポーツ安全保険 <https://www.spokyo.jp/spoannet.html>)
- ⑤ リーグ開催を事前に中止にする場合は各カテゴリーのリーグ運営幹事が品川区フットサルリーグ:ホームページ内Twitterで告知(ツイート)する。
(品川区フットサルリーグ <http://shinagawa-futsal.com/>)
- ⑥ 熱中症対策 7月 最終週 日曜～9月 第1週 日曜まで 16:00 以降の開催とする

10. カップ戦(ユニホーム)

- ① 品川区エコカップ／フットサル大会(オープン) 兼 品川区選出チーム決定戦
シャツ・ショーツ・ストッキングは、フィールドプレイヤー・ゴールキーパーの それぞれ全てが同色・同デザインを1着登録すること。
- ② 品川区エコカップ／フットサル大会(ミックス)
同色のシャツ1着を登録すること(同デザインであることが好ましい)。
- ③ 品川区フットサルフェスティバル(GOLD・SILVER・BRONZE)
同色・同デザインのシャツ1着を登録すること(ショーツ・ストッキングも同色・同デザインであることが好ましい)。

11. 代表チーム

品川区フットサル連盟の推薦により選出されたチーム並びに選抜されたチームが東京都サッカー協会主催の大会に参加される場合。

- ① シャツの色彩は、審判員が明確に判別し得る黒・紺色以外の色彩でなくてはならない。
- ② チームを構成する選手は、東京都内に居住又は在勤している者。なお、選抜チームは、品川区在住 or 在勤 or 在学者に限る。

12. 連絡者の変更

連絡者の変更(住居変更も含む)があった場合には、速やかに事務局及びリーグ運営幹事に報告すること。
(事務局:info@shinagawa-futsal.com)

13. 罰則

- ① 加盟チームが規約・運営要項に違反した場合。各競技会委員会の裁定に基づき処分される。
- ② リーグ戦2節欠場した場合に次年度の継続登録が申し込みなくなる
(試合を欠場した場合であっても、オフィシャルの役目を果たせば考慮される)。
※新型コロナウイルス感染症対策チェックシートにて1つでも確認できない項目があり、施設を利用できない場合には、考慮される(運営要項8の①、②、⑧、⑨にも適用され考慮する)。
- ③ カップ戦において、予選に出場予定チームが欠場した場合に、翌年度の申し込みは最終募集からとなる。
- ④ 代表者会議へ団体より出席者がいなく欠席となった場合には、罰則としてリーグ戦の初戦を不戦敗の扱いとします(新型ウイルス感染症拡大防止の観点から欠席となった場合には、出席者へ委任されたことにし、考慮される)。